

## 暮らし何でも相談会

暮らしほっとステーション亀山  
(☎83-0050、FAX83-0124)

日頃の生活で困っていることについて、弁護士や社会保険労務士など、専門の相談員が相談にお応えします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

とき 12月12日(土)

午前10時～午後4時

ところ 亀山市勤労文化会館  
(和田町1488-115)

相談内容 労働、金融、保険、年金、住宅など

申込方法 事前に暮らしほっとステーション亀山へ電話またはファクスでお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。



## 平成27年度ひきこもり講演会

三重県こころの健康センター  
(ひきこもり地域支援センター)  
(☎059-223-5243)

ひきこもりの当事者やその家族、支援機関・団体職員、そのほか広く関心のある人に向けた講演会を行います。

とき 12月24日(木)

午後1時30分～3時

※講演会終了後(午後3時15分～4時)、ひきこもり者の家族を対象とした、講師との交流会を開催します。

ところ 三重県津庁舎6階大会議室(津市桜橋3丁目446-34)

講師 NPO法人オレンジの会  
社会福祉士 鈴木美登里さん

参加費 無料

申込期限 12月15日(火)

申込方法 三重県こころの健康センターへ電話でお申し込みください。



## お知らせ

### 「障害者控除対象者認定書(年末調整用)」の交付

健康福祉部高齢障がい支援室  
(あいあい ☎84-3313)

市内に住所を有する65歳以上(平成27年12月31日時点)の要介護・要支援認定者で、寝たきりや認知症の状態によって障害者控除対象者と認められる人に、所得税の年末調整に利用できる認定書を交付していますので、申請してください。

申請窓口 健康福祉部高齢障がい支援室(あいあい4番窓口)

※申請書は市ホームページからダウンロードできます。または郵送も可。

持ち物 申請者の印鑑と免許証などの身分証明書、対象者の介護保険被保険者証

その他

▷交付には1週間程度かかります。  
※確定申告用の認定書は、例年どおり来年1月末に対象者に郵送します。

▷平成27年中に亡くなった人については申請が必要です。

問合せ先

▷認定について…健康福祉部高齢障がい支援室(☎84-3313)

▷所得税について…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

### 税務署からのお知らせ ～平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました～

鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

相続税・贈与税についてお知りになりたい人は、国税庁ホームページ([URL http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))の「相続税・贈与税特集」で調べられます。

または、電話相談センター(☎059-382-0351:自動音声案内により「1」を選択、次に相続税の「3」を選択)で相談できます。

税理士をお探しの人へ

日本税理士連合会ホームページ([URL https://www.zeirishikensaku.jp](https://www.zeirishikensaku.jp))の「税理士情報検索サイト」で、税理士などの検索が可能です。

## 祝 成人式

とき 1月10日(日)

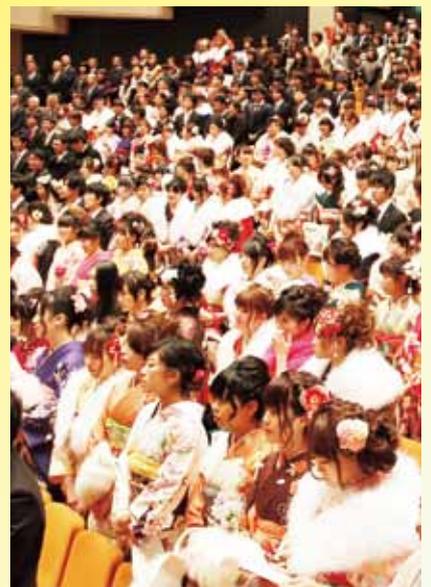
午後2時～

※受付は午後1時20分～

ところ 市文化会館大ホール

対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、市内在住または以前に在住していて、出席を希望する人

※学校や仕事などの都合により、市外へ住民票を異動している人で出席を希望する場合は、当日受付を設けますので、直接会場へお越しください。



問合せ先

教育委員会生涯学習室  
(☎84-5057)

